

平成26年度 第2回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日時

平成26年6月19日(木) 13:30~15:45

2 場所

市役所3階 第1.2会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員(12名)

佐藤委員、早坂委員、金澤委員、柴田委員、大竹委員、小野(恵)委員、
井上委員、三原委員、川又委員、齊藤委員、星川委員、小野(広)委員

(2) 欠席委員(3名)

阿部委員、本澤委員、涌井委員

(3) 事務局(7名)

【学校教育課】長谷部課長 【健康課】荒澤課長

【子育て推進課】板垣課長、荒澤室長、小関室長、三原主査、田中主任

4 会議次第

(1) 会長あいさつ

(2) 協議

- ・計画案(総論第1章・第2章)の検討について
- ・計画案(各論第2章)の検討について

(3) その他

次回の開催日時について

議 事 録

事務局（板垣課長）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、定刻でございますので、これより、平成26年度第2回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。本日阿部委員様、涌井委員様、本澤委員様におかれましては、所用のため欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速次第に従いまして進めてまいります。初めに本会議の会長であります佐藤会長よりご挨拶を賜りたいと思います。佐藤会長よろしくお願いいたします。

佐藤会長

こんにちは。大変お忙しい中、ご苦勞様です。第1回目の会議では、事業計画の骨子について協議させていただきました。また、ニーズ調査の概要についてもお話しさせていただいたところでもあります。いよいよ今回から中身について検討させていただきます。事前に皆様方よりご意見も頂戴したところではありますが、今回の会議では、それぞれ忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局（板垣課長）

佐藤会長ありがとうございました。

それでは、続きまして協議に移ります。会議条例の規定によりまして、佐藤会長に議長を務めていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長（佐藤会長）

はい。それでは協議に入ります。まず（1）計画案（総論第1章・第2章）について事務局よりご説明願います。

事務局（荒澤室長）

（（1）について説明）

議長（佐藤会長）

はい。ただいま事務局より説明あった訳ですが、また皆様より頂いた意見についての事務局案もご提示していただきましたので、まず初めに皆様方より頂いた意見についてそれぞれ検討したいと思います。それでは〇〇委員より付け加えることがありましたらよろしくお願いいたします。

〇〇委員

はい。それぞれ提案した部分について修正していただきありがとうございました。また小中一貫教育校の名称では、小学校としての正式名称は萩野小学校ということでそのとおりであります。ただ、県内初の小中一貫教育校ということで、総称である萩野学園の名称を出していただければなああとちょっと思ったところでした。

議長（佐藤会長）

はい。それでは、まずは事務局案のとおりでよろしいということで大丈夫でしょうか。次に〇〇委員よろしくお願いいいたします。

〇〇委員

はい。提案ということではなく、要望ということになってしまいました。よろしくお願いいいたします。

議長（佐藤会長）

はい。要望ということですのでよろしくお願いいいたします。あと事前にいただいた意見については、他にある訳ですが本日あいにく欠席されていますので、後日、事務局より今日決まったことをお伝えいただければと思います。それでは、引き続き他の委員さんより意見等いただきたいと思いますが、結構ページ数もありますので、ある程度区切って意見を求めたいと思います。初めに1～2ページの間でお願いしたいと思います。

はい。〇〇委員よろしくお願いいいたします。

〇〇委員

はい。意見ではありませんが、ちょっと質問ですが、今回作られる計画についてはどなたが見られるのでしょうか。配布とかどうなるのでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。計画素案が出来上がった段階で、1回市民に対してパブリックコメント、意見徴収を行い、その後最終的に計画を取りまとめたうえ、製本した形で、教育・保育に係る関係機関や行政機関・議会等へ配布する予定で考えております。市民へは、ホームページ上での公表を考えております。

議長（佐藤会長）

はい。よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。無いようですが、ちょっと私から一点だけ。1ページの中段に「めごめごの心で」という文言がありますが、ちょっと甘

やかしているような表現に捉えられますがどうですか。

事務局（荒澤室長）

はい。この部分については、前計画(次世代育成支援対策行動計画)で策定したもので、基本理念として掲げたものであります。この度の計画についても、基本理念を掲げる訳ですが、文言も含め、改めて次回以降の会議で検討することとしていますので、よろしく願いいたします。

事務局（板垣課長）

ちょっと補足になります。「めぐめぐの心で育てようみんな」 という所まで一つの文章で、地域の方々みんなで子どもたちを育てていこうという意味合いであります。

議長（佐藤会長）

はい、わかりました。それでは2ページ目までで他にご意見等ございませんか。無ければこれで大丈夫ですか。はい。次に3ページ以降ですが、結構ページ数がありますので、ページ数を言っていた上で、質問・意見等よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

〇〇委員

はい。7ページ目の⑦と⑧にそれぞれ児童数が記載されている訳ですが、例えば養護学校に行っているお子さんとか児童福祉施設に入所しているお子さんが入っていないと思われかもしれませんがいかがですか。入れた方が良くはないのでしょうか。

議長（佐藤会長）

事務局いかがですか。

事務局（荒澤室長）

はい。⑦の保育所・幼稚園等児童数についてですが、児童福祉施設入所児童を加えることには何ら問題はないかと思えます。小学校についてですが。少々お待ちください。

事務局（板垣課長）

〇〇委員にお尋ねですが、養護学校についても学校教育法に基づく学校と捉えて差し支えなかったでしょうか。

〇〇委員

はい。一般の学校と同じ学校教育法に基づく学校ということになります。

事務局（板垣課長）

それでは、こちらの表に養護学校の児童数も入れるということをお願いいたします。

議長（佐藤会長）

他にございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

これを読んだときに、例えば「次世代育成支援対策推進法」とか「子ども・子育て関連3法」とか言葉の意味といいますか、それらが何なのかといった、言葉の解釈とか入れた方が良くと思いますがいかがかでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。先ほど〇〇委員さんの質問の中でもあった訳ですが、それぞれの言葉でそれが何なのかわからない部分もありますので、そのページにするか別ページにするかは別として、注釈を入れたいと思います。

議長（佐藤会長）

はい、ご意見ありがとうございました。〇〇委員よろしいでしょうか。

〇〇委員

もう一つですが、18ページの乳幼児健診ですが、たまたまこの間のニュースで、横浜だったと思いますが、乳幼児検診されなくて、そのままスルーされてしまい乳幼児が死亡したという痛ましい事件がありました。この表で新庄市の受診率が100%になってないので、ちょっと気になるのですが、その後の追跡とかどうしているのでしょうか。

事務局（板垣課長）

はい。以前に健康課でその業務を担当していましたので、私からお答えしたいと思います。新庄市の数値およそ98%で推移していますが、4ヶ月検診では里帰りでの出産とかあります。また、1歳6ヶ月、3歳検診と受診されていない方については、追跡調査等行っておりまして、必ず面談することとしていますので、今回横浜で起きたようなことはないものと考えております。

議長（佐藤会長）

はい、よろしいでしょうか。他にございませんか。

〇〇委員

9ページの婚姻・離婚の動向の表ですが、パッと見て婚姻数と離婚数を一緒に表記しているので、平成24年の例でいうと婚姻のあった144件のうち72件が離婚されたと思ってしまうので、別の表にしてはいかがでしょうか。また、新庄・最上地方の離婚率が高いとお聞きしますが、県内・国内の動向など分かる表も付け加えても良いかと思いますがいかがでしょうか。

事務局（板垣課長）

はい。やはりそういうふうに見られてしまうということで、例えば2つに分けるとか表示の仕方を変えたいと思います。また、県内・国内の動向についても付け加えることで考えたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤会長）

はい、誰が見ても分かりやすい、勘違いのないように表示していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。他にありませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

全体的に言えるのですが、表によっては最終の値が平成22年の数値であったり、平成25年の数値であったりと、まちまちなのでなるべく統一した方が良いのではないのでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。数値に関しては、出どころも違うのでまちまちになっているところもありますが、なるべく統一した形で、そして直近のデータで表記したいと思います。

議長（佐藤会長）

はい、他にございませんか。

〇〇委員

先ほどの乳幼児健診の件ですが、この人数はその決められた日に受診された方の分なのか、それともその後受診された人数も含まれているのでしょうか。

事務局（板垣課長）

はい。検診日については、生まれた月ごとに案内している訳ですが、この表については、翌月受診された方も含んでおります。

〇〇委員

あと、障がい児のお子さんについては、みんなと一緒にするのは抵抗があるといった場合の配慮とかはどうなっているのでしょうか。

事務局（荒澤課長）

はい。そうした場合は配慮いたしますので、健康課(保健師)の方に何なりとお申し付け願います。

議長（佐藤会長）

はい、他にございませんか。

〇〇委員

19ページの児童虐待の件数ですが、平成24年度が0件で、他の年度もそうなのですが、実際はもっと多いと思いますがいかがでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。この件数については、あくまでも児童虐待と認定した、受付した件数ということになります。実際にそれぞれから通告があった件数やそうした相談件数については、もっとある訳ですが、あくまでも児童虐待と捉えた件数がこの数字ということになります。それでこの表記の仕方についても、通告件数も併せて表記するなど見直しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（佐藤会長）

はい、よろしいでしょうか。それでは時間も限られておりますので、(1)の協議については以上として、また後で何かありましたらその時にお願いいたしまして、(2)の協議に移らせていただいでよろしかったでしょうか。(全員了承)

事務局（板垣課長）

1つだけ確認をお願いいたします。各委員さんから事前に頂いた意見の中で、〇〇委員さんからあった件で、27ページの⑤に利用者の声を入れてほしいということですが、皆様方でご検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤会長）

はい、それではこの件について、皆様の意見をいただきたいと思います。

〇〇委員

追加しなくても良いと思います。ニーズ調査での主な意見なので、これについては利用者の声なので入れる必要はないと思います。

議長（佐藤会長）

はい、このことについて他に意見ありませんか。

〇〇委員

実際にニーズ調査での意見に、このような意見はなかったのでしょうか。

事務局（板垣課長）

はい。一応全部読み直しさせていただいたところですが、このような意見はありませんでした。

議長（佐藤会長）

はい、他に意見ありませんか。それでは、〇〇委員より利用者からの意見も入れてはどうかということでしたが、ここで決を採りたいと思います。入れない方が良いという方、手をあげてください。はい。それでは入れない方が良いという方が多いようですので、そのよう
にお願いいたします。

（全員了承）

それでは、（2）計画案（各論第2章）の検討に移ってよろしいでしょうか。はい、それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局（荒澤室長）

（（2）について説明）

議長（佐藤会長）

はい、ありがとうございます。大変詳しく事務局より説明があった訳ですが、それぞれ皆様よりご意見をいただきたいと思います。質問でも結構です。はい、どうぞ。

〇〇委員

29ページで、平成27年・28年の給付対象外の認可外保育施設が3年目には給付対象

の地域型保育事業に移行するという事なんですか。そのために、実際この小規模保育に該当する要件とか基準とかどのようになっているのでしょうか。

事務局（荒澤室長）

はい。小規模保育等の要件や基準に関しては、実際には9月議会提案予定の条例案ということになりますが、次回の会議でお示ししたいと思います。

事務局（板垣課長）

小規模保育への移行に関しては、3年目までには新制度の給付対象施設に移行していただきたいという市としての考えであります。それぞれ今までの経営に関する考え方の違いもあると思いますので、当然強制するものでもなく、できればそれまで移行してもらいたいということでもあります。また、この表の人数の張り付けについては、今後の動きの中で変わる可能性もございますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤会長）

はい。他にございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

河北町や東根市で認定こども園の公募とかの動きがあると聞いていますが、新庄市で認定こども園を新設するとかそういった考えはありませんか。

事務局（板垣課長）

はい。今現在、市が主導して認定こども園を立ち上げるといった考えはございません。ただ、現在の幼稚園さんや保育園さんが認定こども園を立ち上げたいということであれば、市としても支援していきたいと思っております。

議長（佐藤会長）

はい。他にございませんか。

事務局（板垣課長）

この第2章「教育・保育の量の見込みと提供体制の確保」で、5ヶ年間でこのように確保していくということでもあります。見込みの推計立てをするにあたって、前回の会議でもお話しさせていただきましたが、国で示された算式に基づいた数値とあまりにも乖離があったということで、現状にあった形で見込みを立てたところでもあります。ここで一番確認してほしいのは、この見込みの立て方で良かったかという点でありますので、よろしく願いいたし

ます。

議長（佐藤会長）

はい。それではそういった観点で、どなたかございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

大変難しいのは、1号認定と2号認定の線引きだと思います。この度幼稚園側には大分配慮していただいたなあと思っていますが、現実的にきちっとした線引きを示していただけないとここは難しいと思います。先ほどの説明の中でもありましたが、現状からいうと共働きで幼稚園に通わせている家庭は、全体の3～4割ほどはいると思います。また逆に共働きでない家庭で保育所や認可外に通わせている方の人数がどれくらいなのかということも考えれば非常に計算が難しいと思いますので、今回推定した数値については妥当かなあとと思います。

事務局（板垣課長）

はい。この間の国の会議でもありましたが、仮に就労の状況だけで2号認定とされたお子さんであっても、教育を受けさせたいという親御さんの意向を尊重する形でも構わないのではといった意見があったところであります。

事務局（荒澤室長）

この見込みを立てるにあたって、先ほどの説明の中でもお話しいたしましたが、あまりにも現状と乖離があるということです。都会と地方では生活体系や就労状況もそれぞれ違う訳でありまして、国で示した算式に当てはめることができないということで、なるべく今の現状に合った形で、さらに今後の人口推計を加味した形で見込みを立てたところであります。

議長（佐藤会長）

はい。他にございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

地域型保育事業で、3年目での確保の量を決めていますが、仮に年度途中で生まれたお子さんの分というか、定員の定め方とか職員配置もですが、余裕をもってやらなければならないのでしょうか。定員ぎりぎりで行って行けば、そのお子さんについてはどこにもやれないという状況が発生してしまうのではないのでしょうか。

事務局（板垣課長）

最終的に調整をするのは、公立になるかだと思います。ただ年度途中卒をどの程度みるかと

いうことだと思いますが、すべて公立で調整するとなると難しい面もあるかと思えます。特に未満児の需要については、ここ数年多くありますので、公立で、ある程度余裕を持った定員管理をしていかなければならないと考えております。実際には3号認定の数については、もっと多くなる可能性もあるかもしれません。

議長（佐藤会長）

はい。よろしいでしょうか。それでは、いろいろとご意見をいただきましたが、31年までの計画で、この見込みの数と量の確保について、これで決定してよろしいでしょうか。（全員了承）

〇〇委員

もう一つ、この数字が予算に絡んでくるのでしょうか。

事務局（板垣課長）

完全には絡みませんが、一部は当然絡んでまいります。

議長（佐藤会長）

はい。（1）（2）の協議は以上で終了いたしますが、皆様方から何かありましたらよろしくお願いたします。特別ないようですので、これで協議を終了いたします。

事務局（板垣課長）

はい。佐藤会長どうもありがとうございました。次第のその他、次回の開催日時でございますが、次回の協議については、当初7月開催の予定としておりましたが、8月4日（月）の午後1時30分からこの会場でさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして平成26年度第2回子ども・子育て会議を終了いたします。お疲れ様でした。